

【説明資料】

職務専念義務の免除の取扱い変更について

1. 変更内容

会計年度任用職員に対して職務専念義務の免除が認められる事由のうち、骨髓バンクへの登録や提供に伴い必要な検査、入院等のため必要と認められる場合について、現行の無給の取り扱いから有給に変更する。

2. 実施時期

令和8年4月1日